

自治会連合会理事会（3月）会議次第

日 時 令和3年3月17日（水）午後1時30分～
場 所 伊勢原市文化会館 リハーサル室

○理事会開始前

- ・市長から任期を終える理事へお礼のあいさつがあり、その後懇談の時間とした。
- ・伊勢原警察署長から、地域防犯連絡所連絡協議会会長である大川会長に、各種防犯活動への協力があつたことについて感謝状を贈呈された（署長不在のため生活安全課長が代理で贈呈した）。

1 あいさつ

2 議 題

(1) 市等協議・依頼事項

①-1 地域安全ニュースについて【回覧】

- ・3月9日付けで着任した、安武生活安全課長からあいさつ。
- ・刑法犯の認知件数は、昨年度比で減少している。空き巣も前年度比で減少しているが、年末以降発生しているため注意していただきたい。また、窃盗が急増しており、特に自転車盗が増えている。
- ・地域防犯連絡所について協力いただき感謝申し上げる。自治会長に変更がある場合は看板の引継ぎをお願いしたい。

-2 防犯かながわについて【回覧】

- ・特殊詐欺、子どもの見守り活動、青パト活動、警察官募集等の情報を掲載しているため回覧をお願いしたい。

【質疑応答】

Q：架空料金請求詐欺について、届いたメール等に記載されている電話番号へ架電するとどういった被害にあうのか。

A：外国につながる場合や、外国人が出てウイルスを削除するための手数料がかかるとして請求するもの等、詐欺グループによって様々である。

（伊勢原警察署生活安全課 安武課長・金子係長）

②いせはらくらし安心メールについて【回覧】

- ・いせはらくらし安心メールは、新型コロナウイルス感染症関連情報や災害情報等の大切な情報を提供している。2月末の登録者数は約14,800名。市としてはできるだけ多くの方に登録していただきたいと考えているため回覧をお願いしたい。

【質疑応答】

Q：ちかん等事件発生についての通知が来るがもう少し詳しい発生場所を配信してもらえないか。

A：被害者の特定につながる懸念がある等の観点から、くらし安心メールでは字（あざ）までの表示としている。

Q：該当の自治会長に連絡をもらうことはできないのか

A：重大事案の場合、警察からの協力の要請があり連絡することはあり得る。個々の事案に則して警察と地域・学校等と協議することとなる。

（市民協働課交通防犯対策担当 今川課長）

③-1 伊勢原市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止啓発チラシについて【回覧】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染防止対策を記したチラシを作成した。広く周知したいため回覧をお願いしたい。

-2 伊勢原市制施行50周年記念グラフ誌の完成について【周知】

- ・今年3月1日に市政50周年を迎えたことを記念しグラフ誌を作成した。市政50年の歩みや市民のインタビュー、市の取り組みなどを掲載した冊子となる。各自治会へ1冊ずつ配布いただきたい。冊数に限りがあるため広く市民の皆さまへ配布することは難しいが、閲覧する場合は市役所内の市政情報コーナーや広報戦略課、公民館等の公共施設に閲覧用の冊子を配架しているため、そちらをご利用いただきたい。

(広報戦略課 坂間係長)

④-1 ききょうフォーラム通信について【回覧】

- ・年3回程度発行している。今回はコロナ禍でのパートナーとのコミュニケーションについて掲載している。

-2 人権啓発物品の配布について【周知】

- ・例年12月に実施している伊勢原市人権啓発講演会について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった。中止に伴う対応として人権啓発に関わる冊子等を用意したため各自治会へ配布したい。

【質疑応答】

Q：フォーラムという言葉を変更した方がよいのではないか。本来の意味とは違うと思われる。

A：男女共同参画推進委員会へご意見があった旨報告する。

(人権・広聴相談課 小瀬村課長)

⑤災害時要援護登録者の更新について【依頼】

- ・今回の災害時要援護登録者の情報更新については、昨年8月に更新した以降に登録や抹消があったものについて3月10日時点でとりまとめたもの。更新状況は、新規67件、登録内容の変更12件、抹消59件で、登録者数は1063件となっている。今回更新があった自治会に対しては、各地区定例会の会場にて職員から該当者の一覧等を会議の開始前に配布させていただく。なお、各地区定例会での内容の説明については、昨年8月に既に説明していることから割愛させていただく予定。

(福祉総務課 古清水課長)

⑥内水ハザードマップ策定業務の実施について【回覧】

- ・内水ハザードマップを作成するための測量を市内各地で行う。内水ハザードマップの作成にあたっては、地形のモデルを作ることが非常に重要になってくるが、情報がない水路等もあるためこの度測量を行うこととなった。測量業務に従事する者には、市交付の身分証明書を携帯させる予定。測量予定箇所が市内各所にあるため回覧をお願いしたい。

【質疑応答】

Q：内水とあるが、外水もあるのか。もう少し用語の説明を丁寧に行ってほしい。

A：堤防の決壊や河川から溢れた水による氾濫のことを外水氾濫という。資料の修正を行う。

Q：測量の際、民地内に入ることはあるのか

A：基本的には民地内に入ることは想定していない。

(下水道経営課 石井課長)

(2) 連合会協議事項

①自治会連合会コミュニティ研究委員会(令和3・4年度)について

- ・コミュニティ研究委員会について、過去の活動や休止となった経緯を説明。協議の結果、来年度以降も引き続き休止とし、コロナが収束し、研究テーマが出てきた際に活動を再開する。

② 令和3年度自治会連合会総会について

1 日 時 5月27日(木) 午後2時から

2 場 所 伊勢原市民文化会館 小ホール

3 議 題 ・令和2年度自治会連合会事業報告について
・令和2年度自治会連合会収支決算について
・令和2年度自治会連合会収支決算の会計監査について

〈会計監査〉 日 時 令和3年4月8日(木) 午前10時00分から

集合場所 市民協働課

出席者 会計(小澤理事・近藤理事)

監事(武蔵理事・植松理事)

・令和3年度自治会連合会事業計画について

・令和3年度自治会連合会予算について

→総会資料の説明を行った。予算科目中、役務費については、執行がないため令和3年度以降は需用費と役務費を統合させて1つの科目とする。

(3) 連合会報告事項

① 日赤広報活動費・会員募集協力費、共同募金協力費について

*各地区代表が受領 合計1自治会 4,000円

【内訳】日赤広報活動費 (1自治会 1,500円)

日赤会員募集協力費 (1自治会 1,500円)

共同募金協力費 (1自治会 1,000円)

3 情報交換

4 その他

① 次回理事会 4月20日(火) 午後2時から 市役所2階2C会議室

・4月理事会開催通知は、4月に入ってから新理事全員に送付する。理事交代予定の場合は、新理事に日程を前もって伝えていただきたい。

② 地区定例会の日程確認

③ 自治会加入パンフレット(中国語版)

5 閉 会